詞と辞とを区別する規準について

長船省吾

（一）　序

時枝博士は詞と辞との類別の根拠を、言語の過程的構造形式に求めて、次のやうに述べてゐられる。

『一切の語について、その思想の表現過程を検するのに、次のやうな二の重要な相違を見出すことが出来る。

一　概念過程を含む形式

二　概念過程を含まぬ形式

一は、思想内容或は表現される事柄を、一旦客体化し、概念化した上でこれを音声・文字によって表現するところのものである…。

以上のやうな経過をとる表現に対して、よろこび・かなしみ等の主観的情意を、客体化せず、また概念化せず、そのまま直接に表現する語がある。その著しいものは、いはゆる感動詞であって、「ああ」「おや」「まあ」「はい」「ねえ」等がこれに属する。鈴木朖は、「さし顕はす」ところの語に対して、このやうな語を「心の声」と呼んでゐる。心の直接的な表現で、客体化・概念化の作用を含まぬ意味であらうと思ふのである。現今文法書で説かれてゐる助詞・助動詞・接続詞・感動詞を大体これに入れることが出来るのである。』（時枝誠記、日本文法口語編）

この第一の形式をとった語を詞といひ、第二の形式をとった語を辞といふ。この詞と辞との表現の間には、古来、次元の相違が認められてゐるとして、その「次元の相違といふことは、詞が常に客体界を表現するのに対して、辞は客体界に志向する言語主体の感情・情緒・意志・欲求等を表はすことをいふのである。」（同書六三頁）さらに国語学原論二三四頁によれば、右の引用文中の「感情・情緒・意志・欲求等」のうちに「判断」もつけ加へてよいことが分かる。

要するに思想内容或は表現される事柄を、一旦客体化し、概念化して表現する語が詞であり、客体界に志向する言語主

体の感情・情緒・意志・判断等を、客体化せず、また概念化せず、そのまま直接に表現する語が辞である、といふことになる。尚以上の詞と辞との区別は、原論二三五―六頁の図を見ればよくわかる。所で、辞は客体界に志向する言語主体の感情・情緒・判断等を客体化せず、また概念化せず、そのまま直接に表現するといふ点に、問題があると思ふ。その点について以下に考察してみたい。

(二) 辞は一回限りの心の作用を客体化し概念化しないでそのまま直接に表現するのではない。

言語主体が自分の心の作用あるひは状態を表現するためには、とにかくその表現せられるものとしての自分の心の作用あるひは状態を何らかの意味において知らなければならない。この場合知るものも知られるものも、ともに言語主体としての、ある個人の心である。そこで今、個人の心がそれ自身を知る、その知り方について考へてみよう。

私が、私の心の作用およびその作用の主体である私自身を知る、その知り方の最も根原的な形式は、私が考へ、感じ、あるひは欲する場合に、そのやうな心の作用およびその作用の主体としての私を直覚する働きである。換言すれば、私の心の作用に必然的に伴ふところの意識である。私の考へる働き・感じる働き・欲する働きはいづれもみな、ある瞬間に始まり、持続し、ある瞬間に終る。しかし、その働きの主体としての私は、自分の働きとして存在してゐる一つの働きが終了すると、次の新しい働きの主体としてよみがへり存在し続ける。心の働きはつぎ〳〵に交代しても、どの働きも同一の主体としての私に所属してゐる。このやうな心の働きおよびその主体としての私は、それを直覚する働きであるところの意識に対して、あるがままに直接現れてゐる。この意識は、独立した、心の作用ではない。即ち、考へ、感じ、あるひは欲する私を、認識せられるものと対象化し、意識それ自身は、その対象化せられたところの、考へ、感じ、あるひは欲する主体としての私を認識するところの、独立した作用として、その対象に対立するのではない。換言すれば、考へ、感じ、あるひは欲する主体としての私が、それを直覚する意識を外的に超越する対象として、この意識に対立するものとして定立せられてゐるのではない。さうではなくて、この意識は、私の心が何らかのしかたで働いてゐる時に、例へば、私が何かを推量してゐる時に、その推量するといふ心の作用を構成する一要素として、必然的にその心の作用に内在してゐる。従って、意識は推量する作用とともに、推量する主体としての私に所属してゐる。換言すれば、意識は、「推量する

私」を意識自身に対立する対象として定立し、その定立せられた対象を志向する独立の作用ではない。

さて私の心が、それを外的に超越してそれに対立してゐる対象を志向してゐる場合には、私の心は専ら、その対象へ向けられてゐる。その際、この対象を志向する心の作用そのもの及びその主体としての私は、この志向する心の作用の一要素として内在する意識によってたしかに意識せられてゐるが、しかし、この意識を外的に超越する対象として、定立せられて、換言すれば対象化せられて、その内容の細部に至るまで明確に認識せられてはゐない。

さて、私の心の作用に必然的に伴ふ意識は、その心の作用を構成する一要素として単純にそこにあるのであって、私の意志によって、自由にこれを支配することはできない。しかし、私は意志によって自由に、私の心の作用に反省の眼を向けることができる。対象の方向へ向ってゐる私の心を自己へ反照させて私の心の作用に注意を向け、それを内部知覚によって知覚することができる。この場合には、内部知覚によって知覚せられる対象に注意してそれを知覚する働きは——心の作用の一要素としてそれに内在するところの、前述の意識とは違って、知覚せられる対象としての心の作用から独立して自由に働く作用として——知覚せられる心の作用を自己に対立する対象として有する。このやうな内部知覚の作用によって知覚せられる私の心の作用例へば、私の推量する作用は、どのやうなものとして現れるであらうか。

今、私が「彼は居るだらう」と推量してゐるとする。

(一) この推量する作用は、それ自身で独立して存在するのではなくして、「私の」作用として、主体としての私にだけ所属して居り、さうして主体としての私自身にだけ直接現れ、知られる。この私の推量作用を私から解き放して他の主体に移し置くことは決してできない。逆に他の人に所属して居る推量作用を私に移し置くことも決してできない。この推量作用は、その所属する一人の個人にのみ直接現れ、しられる。

(二) この作用は、ある瞬間にはじまり、ある長さの時間の間持続し、ある瞬間に終了する。さうして、私は昨日も推量する作用を体験したが、しかし、昨日の作用は、今私の体験してゐる作用とは、その存在してゐた時間的位置およびその持続時間の長さが違ふ。

(三) 昨日の推量作用と今の推量作用とは、その推量する対象が違ふ、今は彼の在宅することについて推量してゐるが、昨日は、雨の降ることについてであった。——「雨が降るだらう。」

かやうにして、今私の体験してゐる推量作用と、昨日体験した推量作用とは、その時間的位置・持続時間の長さ・その

志向する対象、その他の点において、互に独立した、個別的な、二つの作用である。ただし、ここで「独立した」といふのは、互に他の作用から独立してゐるといふ意味であって、主体としての私から独立してそれ自身で存在してゐるといふ意味ではない。

要するに、私の意識に直接知られる、推量作用は、その所属する主体・その志向する対象・その行はれてゐる時間的位置持続時間の長さ等の点で、この作用を他の作用から区別するところの個別性を有する、一回限りの作用である。

従って、この一回限りの推量作用を、概念化しないで直接に表現する語があるとすれば、その語は、その都度違ってゐる、一回限りのものでなければならない。私あるひは他の人が体験するところの、推量作用の存在する数だけ、それらの作用を表現する語の数もまた存在しなければならない。このやうな一回限りの語でなければ、一回限りの心の作用を直接に表現してゐるといふことはできない。このやうな、心の作用を概念化しないで、そのまま直接に表現するところの直接的表現といふのは、例へば次のやうな場合であろう。私が四方山話にくつろいだ一夜をともにすることを楽しみにしながら、親友の宅を妻といっしょに訪れるとする。その途上、私は妻を顧みて、「彼は居るだらう」といふ。この文は、確かに、一つの特殊な事態についての私の推量を表現してゐる。しかし、それだけではない。親友と過ごす楽しい一夜を予想した喜びをもまた表現してゐる。しかし、その気分は、この文の表現してゐる思想において表現せられてゐるのではなく、この文を話す音声の調子において表現せられてゐる。他の場合に、私は、いやでたまらない人の宅を、余儀なき事情で訪問するとする。訪問の途上、私がやはり「彼は居るだらう」といったとする。この場合にもこの文の表現する思想は、前の場合と同じである。しかし、私の音声の調子は前の場合とは違ってゐて、例へば、彼と面談する場合を予想して感じる不快あるひは不安の気分を表現してゐる。その場合その場合で違ってゐる気分が、それぞれ違った音声の調子で表現せられてゐる。一回限りの特殊な気分が、一回限りの特殊な音声の調子で表現せられる。このやうな音声の調子こそ、一回限りの心の作用を、概念化しないで直接に表現してゐるといふことができよう。

さて、両度の、「彼は居るだらう」といふ文を話す表現行為は、互に独立した二つの行為であり、それぞれ、独立して存在する一回限りの推量作用を表現する。ところで、もし、言語主体が、「だらう」といふ語を用ひる度毎にそれぞれ個別的に違った、一回限りの心的作用を、一般化・概念化しないで、直接に表現してゐるとすれば、たとひ、「だらう」といふ語の音声表象は常に同じであっても、この音声表象によって表現せられる心的作用は、その度毎に違ってゐるから、

現実に行はれる具体的な表現行為の度毎に別々の違った辞が用ひられてゐるのだと言はなければならない。これは、二人の違った個人が、同姓同名である場合には、同じ音声表象あるひは文字が、それぞれ違った二人の個別的な人を指示してゐるが故に、実は、二つの異なる姓名であると同様である。今、例へば二人の違った個人が、「田中太郎」といふ同じ姓名をもってゐるとする。この「田中太郎」といふ語はそれぞれ、違った個人といふ個別的な存在を別々に表はしてゐるのであり、同じ一つの概念を意味として有するのではない。二人の違った個人を表はす、同姓同名の語においては、同じ一つの概念を把握し記述することはできない。それ故例へば、二人の違った個人を表はす同姓同名の語の意味を記述する場合には、それぞれの個人についての違った具体的説明を別々に記述する外はない。例へば、各々について生年月日・生まれた土地・性格・一生の業績・死亡の年月日等を別々に記述する外はない。さて、「だらう」といふ語が推量作用を概念化しないで、そのまま直接に表現するとすれば、この語の表現する心的作用はそれぞれ違った一回限りの心的作用であり、従って個別的具体的な存在であるといふ点では前述の同姓同名の語の表はす二人の個人が互に独立した具体的な存在であるのと同じである。それ故、「だらう」といふ語の意味を記述しようとすれば、それぞれの推量作用について、誰がいかなる対象について行ふ、かつ、どの位の長さの間持続する推量作用であるかを記述しなければならない。この種の推量作用が現実に存在する数だけ、「だらう」の意味もあることになる。しかし、事実においては、我々は、「だらう」といふ語を用ひてゐるところの、いくつかの表現行為に即して、同じ一つの意味を把握し記述することができる。例へば、『だらう」はすべての人称を通じて推量を表はす語として用ゐられてゐる。』（時枝誠記「日本文法口語篇」二〇三頁）『…話手の推量的陳述を表はす。』（同書二〇四頁）

現実に存在する、具体的な推量作用は必ず、特定の個人に所属し、それぞれ違った時間的位置、持続の長さを有し、それぞれ違った事実を志向してゐる。このやうな個別性なくしては、推量作用は、現実の生きた作用として存在することはできないが、前記の記述は、そのやうな個別性を棄てて、この種の推量作用が共通に有する性格のみを記述してゐる。個別性を棄てて共通性のみを取り出すことは即ち概念化である。

故に、「だらう」といふ語は、反省的内部知覚の対象として現れるところの、個別的具体的な心的作用を、概念化しないで、そのまま直接に表現してゐるのではない。

次に、内部知覚よりもさらに一歩進んだ、心的作用の自己認識の段階の考察に移ることにしよう。

（三）心的作用の概念的把握

私の心が私の心自身を、反省によって認識する働きは、この認識する働きに対立するところの認識せられる心に、即ち認識の対象としての心的作用に注意し、その何であるかを把握する。換言すれば、対象をこの種の対象たらしめる普遍的な性格を把握する。

前述したやうに、現実に働いてゐる心の作用、例へば私の推量作用は、その存在する時間的位置、その持続時間の長さ、志向する対象等において、個別的に異なる、一回限りの作用である。私は今友人を訪問しようとして、「彼は居るだらう」と推量してゐる。昨日の午後私は「雨が降るだらう」と推量した。この二つの推量作用は、その行はれる時間的位置（昨日の午後と今）、その持続時間の長さ、（昨日は、私は間もなく友人の家に着いて、彼の居ることを確認したので、昨日の推量作用は直ちに「彼は居る」といふ断定判断に取ってかはられたために、その持続時間は割合短かったが、今の推量作用は既にかなり長く持続してゐる）、推量せられる事実（彼の居ることと雨の降ること）等において、一方を他方から区別する個別性を有し、互に独立した一回限りの推量作用である。しかし、その時間的位置、持続時間の長さはいかに違ってゐても、どちらもこの種の推量作用である限りにおいては、共通の性格を有する。即ち、どちらも、ある事実の存在し得ることを大体肯定してゐる。しかし、事実の存在を、少しの疑ひもなく肯定する断定判断とは違ってゐる。即ち、この種の推量作用においては、このやうな事実の存在しないことの可能性を排除しないが、唯存在することの可能性を肯定する傾向の方が強い。このやうな性格は、一回限りの推量作用をこの種の推量作用たらしめる根本的な性格であるから、一回限りの推量作用が、時間的位置、持続の長さにおいて、いかに違ってゐても、この種のすべての推量作用の共有する性格として同一性を保ってゐる。従って一回限りの推量作用がいづれもみな有するところの存在のしかた、即ち特定の時間的位置において、特定の長さの時間の間持続するといふ存在のしかたは、これらの推量作用をこの種の推量作用たらしめる共通の性格とは本質的な関係を有しない。故に、このやうな存在のしかたを、思考上でかっこに入れて排除する。

次に、推量される事実を色々と変へてみる。例へば、雨が降ることを推量する場合を、彼の在宅することを推量する場合に変更してみる。このやうに、推量せられる事実の特殊性を変更することによっても、ある事実の存在することの可能性を肯定する傾向の方が、この同じ事実の存在の可能性を否定する傾向よりも強いといふ性格は、少しも変らない。従っ

て、推量せられる事実の有する特殊性は、推量作用をこの種の推量作用たらしめる根本的な性格に本質的な関係はない。推量せられる事実の特殊性を排除して、一般に一つの事実を推量するといふ、一般的な性格だけを取り出す。

次に、推量作用もまた心の作用であるから、現実に存在するものとしては、必ずいづれか一人の人に、例へば、この私にだけ所属してゐる。しかし、ある人が私に向って「雨が降るだらう」といふとする。私は彼に向って推量せられる事実の存在の可能性を肯定する傾向の方が、その事実の存在の可能性を否定する傾向より強いかを質問して確かめることができる。その結果、この推量作用は彼にのみ所属してゐるが、しかし、この彼にのみ所属する推量作用をこの種の推量作用たらしめる性格は、私に所属してゐる推量作用をこの種の推量作用たらしめる性格と同一であり、従って、この性格は、推量作用の所属する主体の違ふことによって変化しないことが分かる。

次は、言語主体と、「だらう」といふ語の表現する推量作用の所属する人との関係を考へてみる。私が言語主体である場合には、私がある事実を志向しつつ推量する私自身の心的作用を表現する場合には、「だらう」を用ひるが、私以外の人、例へば彼がある事実を志向しつつ推量する場合には、その彼の推量作用を表現するのに、私は「だらう」を用ひない。逆に彼が言語主体である場合には、ある事実を志向しつつ推量する彼自身の心的作用を彼自身が表現する場合には、だらうを用ひるが、彼以外の人に所属する、同じ心的作用の表現には、「だらう」を用ひない。即ち誰が言語主体であるにしても、ある対象を志向しつつ推量する言語主体自身の心的作用を表現する場合にのみ、「だらう」を用ひる。

以上のやうな手続きによって次のことが明らかになる。

「だらう」といふ語の表現する推量作用は、

㈠ある事実の存在することの可能性を肯定する傾向の方が、この同じ事実の存在することの可能性を否定する傾向よりも強いといふ共通の性格を有する。この共通の性格は、現実に存在する一回限りの推量作用が、どの特定の個人に所属しどの特定の時間的位置において、どのやうな特定の事実を推量する心的作用として、どれほどの長さの時間の間持続する場合にも、その一回限りの推量作用を、まさにこの種の推量作用たらしめるところの、普遍的な性格である。この普遍的な性格は、多くの個別的な一回限りの推量作用に内在してそれを規定することにより、その作用をまさにこの種の推量作用たらしめるが、しかしこの普遍的な性格それ自身のみを取り出してみれば、常に同一性を保ち、時間によって変化しない性格である。この普遍的な性格は、それ自身のみでは、現実に存在するものではない。内部知覚によって知覚せられる

具体的な一回限りの推量作用に即しながら、知性によってとらへられる「可知的な」ものである。その可知性においては、詞の意味である概念のさしあらはす普遍的な性格の可知性と同じである。

例へば、目に見える椅子は、その大きさ、形、色等において、いかに違ってゐても、椅子を椅子たらしめる共通の規定——即ち、人が腰をかけるために作られ用ひられるところの、脚のついた台——を有する。この共通の規定だけに注目すれば、この規定は、目に見える一定の大きさ、形、色といふ感性的な規定ではないから、知覚せられることはできないで、唯知性によってのみ把握され得るところの可知的なもの(intelligibile)である。この可知的なものは、すべて目に見える椅子、即ち現実に存在する個物としての椅子を椅子たらしめる普遍的なものである。この普遍的なものをさしあらはす概念が椅子といふ語の意味である。この意味に一定の音声表象の結びついたものが、椅子といふ語である。我々はこのやうな語を記憶してゐる。ある物を見て、それが、この語の意味である概念に対応する規定を——物それ自身を客観的に規定するものとして——有することを認めると、この目に見える個物を、それがこの普遍的な性格を有する限りにおいて、この語の概念を通じて志向しつつ表現することができる。

この椅子といふ詞の場合と同じやうに、前述の、推量作用の有する普遍的な性格をさしあらはす概念が「だらう」といふ辞の意味である。それぞれ異なる個別性を有する、一回限りの推量作用がいかに数多く行はれようとも、その具体的な推量作用が、この普遍的な性格を有する限りにおいて、「だらう」といふ辞の意味である、一つの同じ概念を通じて、この具体的な推量作用を志向しつつ表現することができる。

(ロ)しかし、言語主体と、その主体の用ひる語のさしあらはす対象との関係といふ点から見れば、椅子といふ詞は言語主体に所属する椅子は勿論、それ以外のいかなる椅子でも対象化し、概念化して表現することができるが、「だらう」といふ辞は、ある対象を志向しつつ推量する言語主体の心的作用を、言語主体自身が反省しつつ対象化し概念化して表現する場合にのみ用ひられる。

このやうな結論に対しては、次のやうな反対意見が直ちに提出せられるであらう。言語主体は自己の主体的機能をも対象化し概念化して詞として表現することができる。例へば「私は悲しいだらう」といふ場合には、「悲しい」といふ詞は言語主体自身の主体的機能を対象化し概念化して表はして居る。又「だらう」に対して「推量する」は、主体的機能を客体化し概念化して詞として表現することができる。「彼は悲しいだらう」の代りに「彼はかなしいと私は推量する」とい

ふこともできる。それ故「だらう」といふ辞も言語主体自身の推量作用を対象化し概念化して表現するといふのであるならば、少くとも言語主体自身の主体的機能を表現する場合には、詞と辞とは区別できなくなるではないかと。

この反対意見は、言語主体の行ふ対象化概念化の過程に二段階あることを見逃してゐる所から成立するものである。これまでの私の考察はおいては、この概念過程の二段階がまだ明らかになってゐないから、次の章においてこの二段階を明らかにすることによって前述の反対意見に答へることにする。

(四) 言語主体の行ふ対象化概念化の二段階

「だらう」といふやうな辞といへども、「心的作用」を対象化し概念化して表現するのであり、その点では「悲しい」「推量する」といふ詞と相違はない。詞と辞との本質的な相違は客体化概念化の過程の有無といふ点にあるのではなくして、もっと別なところにある。

例へば、「彼は悲しいだらう」及び「私は悲しいだらう」といふ文において「悲しい」は詞であり「だらう」は辞である。これらの文の表現過程の考察によってまづ詞と辞との本質的な相違を明らかにし、次に第三章において提出された反対意見に答へることにする。

「彼は悲しいだらう」といふ文は言語主体の一つの判断を表現してゐる。その判断作用は、言語主体の志向する対象であるところの、特定の個人に向けられてゐる、あるひはその特定の個人に関係してゐる。しかしこの対象に直接関係してゐるのではなくして、彼といふ語の意味である「概念」――即ち、言語主体の話題になるところの、言語主体及び聞手以外の一人の男性といふ概念――を通じて、対象としての特定の個人に関係してゐる。この「彼」の概念は、対象である特定の個人を志向し、同時にこの対象を、判断がそれについて行はれるところの目標たらしめる。即ち、「彼」の概念は対象を志向することによって判断の目標となる対象を、即ち主語対象を設定する。この主語対象を志向する概念を主語概念といひ、主語概念を表はす語を主語といふ。(「彼は」の「は」は「彼」の概念の志向する対象である特定の個人を主語対象として設定する言語主体の心の機能を表現する。)

次にこの文の表現してゐる判断は、その主語概念を通じて主語対象に関係するだけでなく、主語対象について何かを述べる。この例文においては、その主語対象である特定の個人について、それが「悲しい」ことを述べる。即ち、この特定

の個人において存在する心的状態を述べる。しかし、具体的な一回限りの心的状態を、概念化しないでそのまま直接に述べるのではなくして、「悲しい」といふ語の意味である概念「悲哀」を通じて、この具体的な一回限りの心的状態を、思考上で規定する、即ち概念化する。かやうにして、判断の主語対象について述べられるところの概念を述語概念と呼ぶならば、判断は主語概念の外に、この述語概念を必ず含んでゐなければならない。しかしこの二つだけではまだ十分ではない。何故ならば、もし主語概念は主語対象を志向し、述語概念はその主語対象に所属する規定を、例へば主語対象の動作状態等を志向するだけであるならば、この主語対象である特定の個人と、その心的状態「悲しみ」とは結びつけられてゐず、従って、この特定の個人について、その「悲しい」ことが述べられてゐないからである。主語概念が単に主語対象を志向するだけでなく、その主語対象を判断の目標たらしめるやうに、述語概念は主語対象の有する規定を単に志向するだけでなく、その規定を、主語概念によって志向せられてゐる主語対象に結びつける機能を果さなければならない。「悲しい」といふ語は「悲哀」といふ概念を表はすだけでなく、この概念を主語概念に結びつけつつ、それを通じてこの述語概念の志向する規定を主語対象に、思考上において、結びつける機能をもまた有してゐる。

このやうにして主語概念と述語概念とが結びつけられて一つの思想が作られる。この思想を通じて言語主体は、一つの事態（Sachverhalt）――即ち、対象それ自身でもなく、また対象に所属する動作状態等でもなく、この対象にこの動作状態等が所属してゐるといふ状態――を志向してゐる。しかしまだこの事態についての言語主体の態度、即ち、その志向する事態について言語主体がいかに感じ、判断し欲するか等の態度は表現せられてゐない。この態度を表現する語が即ち「だらう」である。

「だらう」といふ語の表現してゐる言語主体の心的作用は、個別的な一回限りの心的作用である。さてこの一回限りの心的作用を、対象化概念化しないでそのまま直接に「だらう」といふ語が表現してゐるのではないことは、既に第二章において述べた通りである。言語主体は、対象を志向しつつ判断してゐる、その自己の判断作用そのものを、反省によって対象化してその普遍的な性格を認識する（このことについては第三章で述べた）。さうして、判断の対象としての「特定の個人の心的状態を志向してゐる言語主体自身の一回限りの具体的な心的作用を、この普遍的な性格を表はす概念を通じて表現する。言語主体は、自分の話題としてゐる対象を志向しつつ判断する自分自身の心的作用をも対象化し概念化して表現する。さうして前述の事態を志向してゐる思想「彼は悲しい……」にこの事態についての言語主体自身の態度を示す心的

作用を表現する概念（このやうな事態の存在の可能性は、その存在しない可能性よりも大きいと信ずること）がつけ加はることによってはじめてこの判断が完成せられる。このやうにして、「彼は悲しいだらう」といふ文は、言語主体が話題にしてゐる事態を、言語主体の構成する思想によって叙述するとともに、この事態を志向してゐる言語主体自身の態度をも概念を通じて表現してゐるのである。

従って、この文の表現過程においては、対象化概念化が二回行はれてゐる。その第一段階においては、言語主体は、自分の話題としてゐる事態を対象化し概念化してゐる。（「彼は悲しい……」）即ち、特定の個人を主語対象として設定し、その特定の個人に所属する具体的な一回限りの心的状態を、主語対象に所属する規定として対象化してゐる。さうして、この主語対象を主語概念「彼」を通じて志向し、規定を述語概念「悲哀」を通じて志向し、かつ述語「悲しい」の有する、結合する機能によって述語概念「悲哀」を主語概念「彼」に結びつけつつ、この述語規定を主語対象に思考上で結びつける。このやうにして概念と概念とを結びつけて作った「思想」を通じて、言語主体は一定の事態を判断の対象として志向

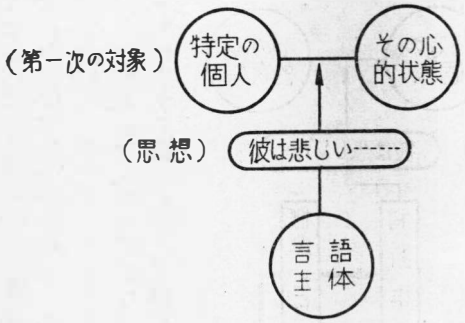

（↑は言語主体が第一次の対象を志向しつつ判断する作用を示す。）

する。ここで行はれる第一次の対象化によって対象として設定せられる事態を第一次の対象と名づける。この第一次の対象を、言語主体は、自分の構成する思想を通じて志向しつつ判断するのである。

次に言語主体は、第一次の対象を志向しつつ判断してゐる自分自身の心的作用に反省を加へることによって、それを対象化し、その普遍的な性格を把握する、即ち概念化する。これを第二次の対象化と名づける。この第二段階の対象化概念化によって成立する概念を表はす語が「だらう」である。

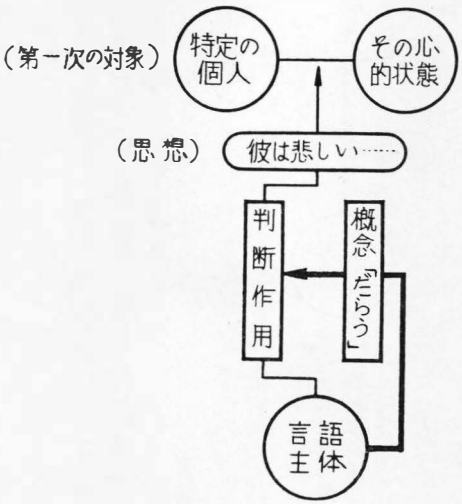

（太い曲線↑は言語主体が自分の判断作用を反省しつつ認識する作用を示す。）

第一段階の対象化概念化によって成立する概念を表現する語「悲しい」は第一次の対象を規定する場合にのみ用ひられる。しかるに、第二段階の反省的対象化概念化によって成立する概念を表現する語「だらう」は、言語主体自身に所属するところの、第一次の対象を志向しつつ働く作用を、言語主体が反省によって把握し規定する場合にのみ用ひられる。その際、第一次の対象を志向する言語主体自身およびその反省しつつ把握する作用は対象化せられず又概念化せられない。従ってこの二つは語によって表現せられない。さて、言語主体の反省作用によって対象化せられた心的作用は、言語主体

の反省作用に対しては第二次の対象となってゐるが、第一次の対象に対しては、それを志向しつつ働いてゐる心的作用である。それ故言語主体には、反省によって対象化せられてゐる心的作用と、その第二次の対象としての心的作用を反省しつつ把握する（それ自身は対象化せられない）心的作用とが同時に所属してゐる。

それ故、前述の文の表現過程においては、第一次の対象の極（Pol）と、それを志向しつつ働くところの言語主体といふ極と、二つの極が相対し、この後者は対象化せられない。さうしてこの言語主体の極から発する反省作用が、第一次の対象を志向しつつ働くところの、主体自身の心的作用をも、第二次の対象化によって対象化し概念化する。従って、言語主体は、自己の反省する作用によって、第一次の対象と、それを志向しつつ働く主体自身の心的作用とを、言語主体自身に対立する対象として包んでゐる。

この第一次の対象を概念化して表現する語が詞であり、第二次の対象を概念化して表現する語が辞である。さて次に、言語主体が自己自身について「私は悲しいだらう」といふ場合には、「私は悲しい……」によって表現せられてゐるその「私」は、第一次の対象として対象化せられてゐる私である。即ち、言語主体としての私ではなくして、言語主体の志向対象としての、客体化せられた私である。又「悲しい」といふ語の表現する心的作用は、この第一次の対象としての「私」に所属する心的作用である。従って第一次の対象として対象化させられた「私とその心的状態」は、「彼は悲しいだらう」といふ場合の「彼とその心的状態」と同じやうに、第一次の対象の地位を占めてゐる。

それに対して、この第一次の対象としての「私とその心的状態」を志向しつつ判断する言語主体としての私（これは決して対象化せられない）が、その自己の判断する作用を反省によって対象化しつつ概念化して表現する語が「だらう」である。「だらう」の表現してゐる心的作用は、常に言語主体自身にのみ所属してゐる。

「悲しい」といふ詞は、第一次の対象化によって対象化せられた、いかなる対象に所属する心的機能をも表現することができる。従って、第一次の対象である私、彼、或ひは「あなた」等のいづれについても用ひられる。しかるに、「だらう」といふ辞は、決して対象化せられない純粋の主体としての言語主体自身に所属するところの、さうして第一次の対象を志向してゐるところの心的作用を、言語主体自身が反省によって概念化して表現する場合にのみ用ひられる。

以上の考察に対しては、次のやうな反対意見が提出せられるであらう。即ち、例へば「彼は悲しいだらう」の代りに、「彼は悲しいと私は推量する」といふこともできる。さうすると、はじめの文において「だらう」といふ辞によって表現

せられてゐる言語主体自身の推量作用を次の文においては「推量する」といふ詞によって概念化して表現することができるではないか。主体的機能をも詞として表現できるではないか。さうすると「だらう」といふ辞も「推量する」といふ詞も共に、言語主体が自己の推量作用を概念化して表現してゐることになり、辞と詞とは区別できなくなるではないかと。

ところで「彼は悲しいと私は推量する」といふ場合には、言語主体が第一次の対象として直接に志向してゐるのは「私は推量する」である。この第一次の対象としての「私」に所属する推量作用が、更に「彼の悲しいこと」を志向してゐるのである。従って「彼の悲しいこと」は、それを志向する推量作用を通して、第一次の対象としての「私」に結びつく。言語主体は第一次の対象としての「自己」を主語概念「私」を通じて志向する。次にその主語対象に所属する心的作用を述語概念「推量」を通じて志向し、かつ述語「推量する」の有する結合する機能によって述語概念「推量」を主語概念「私」に思考上で結びつける。さらに、この述語概念「推量」に、その志向対象としての「彼の悲しいこと」を概念化してつけ加へる。このやうにして概念と概念とを結びつけて作った「思想」を通じて、言語主体は、第一次の対象としての一定の事態（即ちかくかくと推量する私）を判断の対象として志向する。次に言語主体はこの第一次の対象を志向しつつ判断してゐる自分自身の心的作用に反省を加へることによってそれを対象化し、その普遍的な性格を把握する。この場合には「彼は悲しいと私は推量する」といふ思想が、言語主体の志向してゐる第一次の対象としての事態――かくかくと推量する私――に一致してゐることを疑ひなく信ずることが言語主体自身の心的作用の普遍的性格である。このやうな心的作用はやはり具体的な一回限りの心的作用であり、その行はれる時間的位置、持続時間、その所属する言語主体等の点において場合々々で個別的に違ってゐるけれども、言語主体の反省作用は、この心的作用の普遍的な性格であるところの「第一次の対象として志向する対象に、言語主体の構成する思想が一致してゐると信ずること」といふ普遍的な性格即ち断定といふ性格のみを取り出す。この文においてはこの断定といふ普遍的な性格は辞によって表現せられず、零記号によって表現せられてゐる。この場合には、零記号の表現してゐる「断定作用」が言語主体自身に所属する心的作用であって、「推量する」といふ語の表現する心的作用は、第一次の対象としての、客体化せられた「私」に所属するのである。

以上の考察からして、「彼は悲しいだらう」の「だらう」は第一次の対象である「彼の悲しいこと」といふ事態を志向しつつ推量する言語主体自身の推量作用を、言語主体自身の反省作用が、第二段階の対象化によって対象化し概念化して表現するが故に辞である。しかるに、「彼は悲しいと私は推量する」といふ場合の「推量する」は、言語主体の志向する

第一次の対象として対象化せられた「私」に所属する心的作用を、つまり第一次の対象としての心的作用を概念化して表現する語であるから詞である。それ故この場合にもやはり、対象化概念化の第一次の段階において成立する概念を表現する語が詞であり、第二次の段階において成立する概念を表現する語が辞であるといふ区別は、否定すべからざる事実として確認せられるのである。

これまでになした考察によって先に第三章の終りにおいて提出せられた「表現においては主体的機能をも対象化して詞として表現することができる」といふ反対意見に対しては次のやうに答へることができる。

この反対意見の使ってゐる「主体的機能」といふ語を、言語主体の極に所属するところの、さうして第一次の対象としての客体化せられた自己を志向しつつ働くところの心的作用の意味に、つまり言語主体の極に所属する心的機能の意味に解すれば、この意見の誤りであることは明らかである。何故なれば詞の表現する心的機能は第一次の対象として対象化せられた「自己」の極、つまり客体としての自己の極に所属するのであり、決して対象化せられることのない主体としての言語主体の極に所属する心的機能ではないことは、以上の考察から明白であるからである。もし、この「主体的機能」を第一次の対象として対象化せられた自己に所属するところの対象化せられた心的機能の意味につまり客体としての自己の極に所属する心的機能の意味に解すれば、この第一次の対象としての心的機能を対象化し概念化して表現する語はいふまでもなく詞である。さうしてかく解すれば、私の考察に一致する。しかしその場合には、第一次の対象として対象化せられた心的機能を表はす語として「主体的機能」といふ語を用ひることは避けるべきである。何故なれば、主体的機能といへば、むしろ、第一次の対象としての「心的機能」を表はす語としてよりも、その第一次の対象としての心的機能を志向しつつ働くところの、言語主体に所属する心的機能を表はす語として解せられるおそれがあるからである。

辞の表現する心的機能と、詞の表現する心的機能との間には、次のやうな区別が存在する。

㈠詞の表現する心的機能は、第一次の対象化によって対象として設定せられた第一次の対象の極に所属するが、辞の表現する心的機能は、決して対象化せられることのない純粋な主体としての言語主体の極に所属する。

㈡辞の表現する心的機能は、詞の表現する心的機能を対象として志向してゐるが、その逆は成立しない。

要するに、詞と辞とを概念過程を含む形式と概念過程を含まぬ形式といふ規準によって区別するのは誤りである。この誤りは概念過程に二段階の区別のあることを見のがしたために成立したものである。

詞と辞とを区別する正しい規準は概念過程の段階の相違といふ点に求められる。第一次の段階において成立した概念を表現する語が詞であり、第二次の段階において成立した概念を表現する語が辞である。詞は、第一次の対象化によって、言語主体の志向作用を外的に超越して、言語主体の志向作用の目標となる対象をさしあらはす概念を、即ち対象概念を表現する語である。詞は第一次の対象化によって対象となり得る、すべての事物を表現することができる。換言すれば、第一次の対象を志向する言語主体およびその志向的心的機能を除いたすべての物事を表現することができる。従って、言語主体が、第一次の対象として対象化した、客体としての自己並びにその客体としての「自己」に所属する心的機能をも表現することができる。

辞は、詞の表現する対象概念を通じて第一次の対象を志向する言語主体の心的機能を、主体自身が概念化して表現する場合にのみ用ひる語である。この意味において機能概念を表現する語である。

さきに第三章の㈡において「だらうといふ辞は、ある対象を志向しつつ推量する言語主体の心的作用を、言語主体自身が反省しつつ対象化し概念化して表現する場合にのみ用ひられる。」といった意味も、この第四章の考察によってはじめて明らかになったと思ふ。

〈追記〉 対象概念、機能概念といふ語は A. Pfänder の術語を借用してゐるが、この概念の内容およびその導出のしかたは、プェンダーのそれとは違ってゐる。なほ拙稿の作成にあたっては、プェンダーのみならず、A. Augustinus' E. Husserl' E. Stein' Gerd Brand' Bruno Snell 等の思考からも学ぶ所が多い。これらの諸先達の思考と私の考へ方との異同についてはここでは述べない。拙稿の内容については私一人が責任を負ふものである。（昭和三二年三月一五日）

——美作短大助教授——